

ふれあい
さいせい



発行

済生会西条病院
2010年春号 第47号西条市朝日町269-1
TEL(0897)55-5100

西条市石田 ひょうたん池の水面に映る桜 撮影：名譽院長 常光 謙輔

新年度のあいさつ

センター長 植田 規史

新年度を迎えて

院長 岡田 真一

禁煙外来を始めることになりました

院内クリニカルバス大会を開催しました！

医療情報管理室 神原 勝己

ど根性スミレ

ニューフェイス

いしづち苑のお花見会
いしづち苑 介護福祉士 森 圭太

会計窓口で診療報酬明細書をお渡ししています

新年度のあいさつ

センター長 植田 規史

センター長
植田 規史

新年度が始まり、桜が満開の4月を迎えました。今年は、気候変化のせいか、桜が長い間、咲き続けていた様に思います。加茂川辺の桜、中山川辺の桜、いずれも見事に咲き、済生会西条病院での新入職員を暖かく迎えていたかのようです。新入の職員の方々は、夢と希望に胸を膨らませ、新しいそれぞれの職場の勤務に励んでおられると思います。

皆さん、始めまして。私も新入職員で、新しくセンター長に就任した植田規史です。これから、当院で平成22年度の年次計画にあります重要4項目を中心に、計画の実施を課題として取り組んでいきます。宜しくお願ひいたします。当院での医療の質の向上は勿論ですが、職場での挨拶と笑顔で、明るく活気のある職場は病院には欠かせないものです。毎日、皆さんの笑顔と活気を見ていると、こちらも元気一杯になり、がんばる気持ちがわいてきます。患者さんも、同じ気持ちだと思います。引き続き実践してください。

さて、昨年に4月から診療報酬の改定がなされるとの情報から、増収へつながるのではないかと期待していましたが、結果的には0.19%アップで、この程度では今の医療状況にはプラスとはならず、期待はずれとなりました。最近の医療情勢は厳しいものがあり、経営もそうですが、医師・看護師不足は深刻で、大都市以外はどこも共通した悩みの一つとなっています。しかし、常に問題点を指摘するだけでは、暗くなるばかりで、事態

は解決しません。事態は事態として真摯に受け止めながら、評論家ではなく、職員全員の力を拝借しながら、事態の解決に向けて実際に種々の努力や行動をしてゆきたいと思っています。皆様のご指導・ご鞭撻を宜しくお願ひします。4月に3日間かけて、病院各部署のヒアリングを行いました。その結果、解決しなければならない幾つかの問題・課題が見えてきました。一度に、全てを解消とは行きませんが、少しずつ解決へと行動してゆきたいと思っています。病院職員の皆様方におかれでは、病院の改善につながる意見をお持ちでしたら、どのような提言でもセンター長室までお申し出くださいようお願いします。

新年度を迎えて



院長 岡田 真一

今年の春は、寒い日が多く、なかなか暖かくなりません。その恩恵なのか、いしづち苑前の桜は、比較的長く美しい花を咲かせて、私たちの目を楽しませてくれました。

さて、この4月から常光センター長のあと、植田規史先生が当院のセンター長に就任されました。先生は愛媛大学医学部で病理学講座を担当されていた高名な教授です。この医療情勢の厳しいなか、地域医療を担う当院のセンター長として来ていただくことになり、職員一同喜んでおります。

ところで、平成22年度の当院の行事は3つあります。まず、この7月からDPCへ参加します。少し遅い参加のため、経営的メリットはそれほど大きくありませんが、今後地域で急性期病院としての役割を担っていくには必要です。現在、関係する各部署の委員が中心となり準備を行っております。2つ目は、9月に中国四国ブロック会議を担当します。中国四国の済生会病院の共通する問題を検討して有意義な会となるように準備を行っていきたいと思います。3つ目は10月に医療機能評価機構ver.6への更新があります。平成22年度の前半に、この3つの業務が続けてあるため、病院職員は非常に忙しくなると予想されます。診療に影響が出ないように努力してまいります。

また、今年度は院内で2つの工事を行います。この数年整形外科の手術件数が非常に多くなり、しかもこの4月から整形外科の常勤医師が1人増員され、4人体制となりました。今の手術室数では対応できなくなってきたため、手術室を1部屋増設します。もう一つは、外来化学療法室の拡充を行います。がん化学療法を行う患者さんが多くなり、現在の化学療法室では手狭となってきたためです。院内のスペースは限られているため、現在の内科外来診察室を外来化学療法室に変更していきます。そのかわり、内科外来診察室は、南棟に移動します。外来診察を受けられる患者さんにとっては、受付から診察室まで少し遠くなりますが、ご協力の程をお願い致します。

この4月から診療報酬が0.19%アップされました。しかし、この程度の改定では今の医療制度が良くなるとは思えません。まだまだ厳しい医療情勢が続くと思いますが、職員みんなで力を合わせて頑張って行きたいと思います。皆さま、どうかご支援の程を宜しくお願い申し上げます。

禁煙外来を始めることになりました ～6月から、予約制～

タバコを吸うといろいろながんで死ぬ確率が吸わない人に比べて2倍から5倍高くなるだけでなく、脳血管疾患や虚血性心疾患で死ぬ確率も2倍程度高くなることが知られています。また夫が一日20本以上喫煙するときの妻の肺がんによる死亡率は夫が喫煙しない場合の約2倍になることもあります。

そういうことが分かっているながらタバコを止められない人や、タバコを止めたくても止められない人が多いのは残念なことです。

当院ではそのような方々のために6月から禁煙外来を始めることに致しました。喫煙による健康被害を正確に知った上で禁煙しようという気持ちを高めて頂き、禁煙にむけての助言を行います。また禁煙するための補助薬についても詳しく説明いたします。健康保険も適用されますのでどうぞ気軽に禁煙外来を受診されますようにお勧め致します。

当面の間、予約制で下記のようなスケジュールで行う予定です。

第1、3水曜日 午後2時~5時
担当医 名誉院長 常光謙輔

第2、4水曜日 午後2時~5時
担当医 センター長 植田規史

禁煙



NO SMOKING

院内クリニカルパス大会を開催しました！

3月27日、院内講堂において「院内クリニカルバス大会」が開催されました。

クリニカルパスとは、患者さんへの医療行為を日付順に表にまとめたもので、入院から退院までのスケジュール表です。スケジュール表にすることで「今日は何の検査をする日か?」「今日は食事ができるのか?」「お風呂に入ることが出来るのか?」といった入院生活の疑問・不安が解消されます。

また、医療者側もスケジュール表にして確認することで、患者さんへの効率的な医療の提供方法を検討しやすくなります。

当院では、この「クリニカルバス」を見直し・検討するためにクリニカルバス委員会を立ち上げ、毎月バス内容を精査・検討しています。また、毎年定期的に「院内クリニカルバス大会」を開催し、より良い医療サービスの提供に繋げるべく努力しています。

今回のバス大会では、整形外科・外科・内科の疾患について発表がありましたが、その中でも医事課からDPC導入後の医療費の比較が発表され注目を集めました。

入院医療費の定額払い制としてメディアで報じられているDPCですが、西条市内でもいち早く、当院はこの7月からDPC対象病院に移行することになりました。従来の出来高払い制とは異なり、定額払い制のDPCではより一層の効率化が求められます。クリニカルパスをどう見直せば適切かつ効率的な医療の提供ができるのか。7月のDPC対象病院への移行に向け、各部署の熱心な議論が印象的な大会でした。



ど根性スミレ

「コンクリートの隙間からスミレが咲いてるよ」

常光名誉院長の何気ない一言。コンクリートの隙間からスミレ？？？自称ふれあいさいせい特命記者の私は名誉院長に連れられ病院の角へ。そこは搬入のトラックや職員の自転車が出入りする賑やかな場所。見渡すかぎり舗装され、土一つありません。



「はて?どこにスミレが…」

常光名誉院長の指差す先には一本の柱。コンクリートの柱の根元。アスファルトと柱の隙間から、紫色の小さな



花が可愛らしく
咲いています。

アスファルトにはひび割れもなく、どこにも植物が生える隙間は見えません。種はどこから運ばれてきた

のでしようか？この寒い春をどうやってここまで育ってきたのでしょうか？疑問だらけですが、何事もなかつたかのように平然と咲いているスミレ。毎日歩いている場所なのに、全く気づかなかつた私。皆さんも身の周りの小さな春、見つけてみませんか？



いしづち苑のお花見会

いしづち苑 介護福祉士 森 圭太

平成22年4月4日、いしづち苑の玄関前で、恒例のお花見会を催しました。

お花見は1に天気！と言われるほど、天気が明暗を分けるものですが、入所者さんや職員の日頃の行いのおかげでしょうか？春らしい、おだやかな陽気に恵まれた、お花見会となりました。

まず、はじめに新人職員による自己紹介では、5名の新人が前に立ち、名前とこれからの抱負について述べました。早く名前を覚えていただけるように、工夫を凝らした自己紹介でした。皆さん緊張していましたね。

次に、春の歌の合唱やクイズ大会を行いました。入所者さんや御家族さんの大きな歌声と、満面の笑顔で大いに盛り上りました。

うららかな 春の陽ざしの いしづち苑

桜満開 笑顔あふれる

その後は、フリータイムを設け、入所者さんとご家族さんで、桜を背景に写真を撮られたり、一緒におやつのお団子を食べたり、有意義で楽しいひと時を過ごされました。

こうして、今年のお花見会も、入所者さんとご家族さんに喜んでいただき、楽しい一日となりました。



会計窓口で 診療報酬明細書を お渡ししています



すでに一部の新聞やニュースで報じられていますが、平成22年4月1日より法令改正に伴い、患者さんご本人に個別の診療報酬明細書をお渡しすることになりました。

当院でも会計の際に窓口でお渡ししていますが、明細書には詳しい診療内容が記載されており、個人情報保護の観点から原則、患者さんご本人にしかお渡しできません。また、明細書には、使用した薬剤の名称や実施された検査等の名称が記載されるものなので、その点ご理解いただき明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

窓口では本人確認のため、お名前をたずねさせて頂きます。なお、窓口に来られた方が患者さんご本人でない場合は原則、ご家族でも明細書はお渡しできません。(お支払いはできます)

ご迷惑をお掛けいたしますが、患者さんのプライバシーを守るためにも、本人確認にご理解・ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。